

農地の賃借料情報について

令和5年1月から12月までの農地法第3条と農業経営基盤強化促進法の利用権設定による賃借料は下表のとおりです。

この賃借料情報は、農地の貸し借りをする場合の参考のために集計したものですので、実際に賃料を決定する際は、貸し手と借り手の両者でよく協議してください。

1 田(水稲)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数(筆数)	件数
第1区	11,500円	11,500円	11,500円	2	1
第2区	6,100円	11,500円	5,800円	57	41
第3区	—	—	—	—	—
(参考)八千代市平均	6,300円	/	/	59	42

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数(筆数)	件数
第1区	6,700円	6,700円	6,700円	1	1
第2区	10,400円	12,800円	3,300円	29	14
第3区	11,400円	32,500円	10,000円	32	16
(参考)八千代市平均	10,900円	/	/	62	31

3 過去3年の平均額(八千代市全域)

	R3	R4	R5	3年平均
田	10,800円	10,900円	6,300円	8,800円
畑	16,900円	10,400円	10,900円	11,800円

*1 第1区は、概ね旧大和田町(大和田、萱田、ゆりのき台、萱田町、高津、高津東、八千代台、大和田新田、緑が丘、緑が丘西)、第2区は、概ね旧睦村(小池、真木野、神久保、島田台、大学町、平戸、佐山、島田、桑納、桑橋、吉橋、尾崎、麦丸)、第3区は、概ね旧阿蘇村(勝田、下市場、勝田台、勝田台南、勝田台北、村上、村上南、米本、神野、保品、堀の内、上高野、下高野)の範囲を示しています。

*2 データ数は、集計に用いた筆数。金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

*3 賃借料を物納支給している場合は、米60kg当たり11,500円に換算しています。

*4 件数は、賃貸借権設定数(貸主、借主が同一の場合1件)。その他、これに含まない使用貸借権(賃料0円)の設定数は32件(104筆)です。

*5 「(参考)八千代市平均」の平均額は、全てのデータ数の平均額です。

*6 賃借料情報には水利費等の諸経費が含まれている場合があります。